

インフラ管理高度化に向けた衛星受信不感区間における 高精度測位技術に関する公募実施の公示

令和2年9月30日

国土交通省関東地方整備局
関東道路メンテナンスセンター長
荒川 正秋

次のとおり、応募書類の提出を招請します。

1. 概要

(1) 公募の目的

道路トンネルや高架下等の衛星受信不感区間において、屋外と同様に移動体（走行車両、徒歩等）から現在位置をリアルタイムに測位できる技術について募集を行い、フィールドでの試験を通して、その適用性を検証することを目的とする。

(2) 公募技術

対象技術Ⅰ：GNSS衛星信号が受信できないもしくは測位精度が著しく低下する高架下等で高精度測位可能な技術

対象技術Ⅱ：GNSS衛星信号が受信できないトンネル内（閉断面）等で高精度測位可能な技術

2. 応募要件等

(1) 応募・試行要件

- 1) 提案内容を関東地方整備局等が提供する試験フィールドにおいて令和2年度に試行すること。なお、試行の内容や取得データの取扱いについて、あらかじめ地方整備局等の了解を得る必要がある。
- 2) 試行により得られた検証データや記録を試行終了後、関東地方整備局に提出すること。
なお、関東地方整備局等が指定する試験フィールド以外において試行を希望する場合は、取得データや記録を関東地方整備局に提出することを書面にて管理者に了解を取り、ヒアリング時にその書面を提出すること。提出する書面は任意の様式とする。

(2) 応募要件等

応募は、個社とし、以下の要件を満たすこととする。また、コンソーシアムによる応募の場合、代表者は提案内容に関する担当責任者を定めることとする。

- 1) 個社は、提案内容を実施するために必要な者として、測位にかかわるシステムや計測機器等の技術開発・情報システム設計・製造・運用等を行う民間企業（ベンチャー企業含む）、大学・研究機関等のほか建設業者とする。
- 2) 個社またはコンソーシアムの各構成員が、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、又は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- 3) コンソーシアムの場合は、各構成員の役割分担が明確であること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒330-0843 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-89-1 タカラビル2F

国土交通省 関東地方整備局 関東道路メンテナンスセンター 技術第二課 宛

E-mail : ktr-tech-apply-mainte@gxb.mlit.go.jp

(2) 公募要領の交付方法

公募要領の交付を希望される方は、メール件名を「配布依頼_申込者名」、メール本文に「氏名及び連絡先（電話番号及び電子メールアドレス）」を記載のうえ、上記担当部局の E-mail アドレスにメール送付下さい。

(3) 応募書類の提出期限、場所及び方法

① 期限：令和2年10月27日（火） 16時00分（必着）

② 場所：上記担当部局

③ 方法：公募要領とともに交付される応募資料に基づき、個社が E-mail、郵送、持参により提出すること。

(4) 説明会の有無、日時及び場所等

① 説明会の実施：無

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口：3(1)に同じ。

(3) 提出された応募書類は、プロジェクトの選定以外の目的のために無断で使用しない。

(4) 実施者の選定は、関東道路メンテナンスセンターが設置した外部委員からなる総合評価分科会において審議します。

(5) その他の詳細は公募要領による。